



国立公園満喫プロジェクトの 取組状況と成果

1. 受入環境の整備 ① 基盤整備

施策の取組と成果

- 利用拠点の再整備により、景観の改善等が進み、ビューポイントを中心に**国立公園の上質化が進んだ**。
- 案内標識等の多言語化、ビジターセンターへのWi-Fiの整備等が進み、**利用環境が向上した**。
- ビジターセンターへのカフェ設置が進み、**民間開放による公園サービスの質的向上が図られた**。

成果指標

	実績値 (2019.12)	実績値 (2020.12)	実績値 (2022.2)
多言語化（ライティング） (直轄施設における対応施設数)	33箇所	35箇所	37箇所
利用拠点のリニューアル (直轄事業で再整備を実施している集団施設地区数)	63地区・ 26公園	70地区・ 27公園	72地区・ 27公園

その他の取組

これまでに、**8公園**では、**ビジターセンターの改修11カ所、新築3カ所、展望地整備3カ所**を実施。環境配慮型設備を導入した山小屋6軒を支援。

最近の取組成果

【妙高戸隠連山国立公園】



標高約700mの妙高山麓に位置する“いもり池”脇にビジターセンターがR4.4にオープン。**ツアーデスク、ミュージアムショップ、開放感のあるカフェラウンジ**が整備された。フィールドでは環境省・市・住民・ボランティアによる保全活動が展開。

【慶良間諸島国立公園】



国立公園の利用拠点となる「**青のゆるる館**」がR3.10にオープン。島でのリトリートな滞在に、リラックススペース、**島ならではの食事や商品提供**、サンゴ礁の保全への共感を促す展示を整備。観光協会が運営主体となり、地域に根ざした管理運営を実施。

【慶良間諸島国立公園】



Webサイト

環境省の観光情報Webサイト（日・英）へのアクセシ性を向上。QRコードにより地方自治体の標識からもアクセス可能とするデザインを作成した）。

( : 今回上貼りしたQRシート)

1. 受入環境の整備 ②コンテンツの磨き上げ・受入体制強化

施策の取組と成果

- 自然や暮らし、文化を生かした質の高い体験の提供や、**滞在を延ばし消費単価や満足度向上**につながるよう、**国立公園ならではのコンテンツ**を充実。**コンテンツ集2021**は**27公園、383コンテンツ**を掲載。
- 国立公園における自然体験コンテンツの高付加価値化、それによる国立公園のブランド化を目的とした、**国立公園における自然体験コンテンツのガイドライン**を作成するとともに、**コンテンツ造成に必要な人材育成プログラムの手引き**を作成。
- ビジターセンター等の拠点施設のスタッフやツアーガイド、コーディネーター等に向けた研修やアドバイザー派遣等による、外国人ニーズ等を踏まえた持続可能な受け入れ体制の仕組み構築を目的とした**人材育成支援**を継続して実施。

成果指標

	実績値 (2019.12)	実績値 (2020.12)	実績値 (2022.2)
磨き上げたコンテンツ数	185	294	383
コンテンツと二次交通を組み合わせたお勧めモデルコース数	44	63	78
国立公園を含む地域コンテンツ情報の一元化が進んだ地域数	10	10	9
行動計画に基づき、人材育成の裾野拡大などの自走化に向けて自主的に取り組んでいる地域数	30	41	49

● 人材育成支援

人材育成支援事業への参加地域を募集し、教材開発、オンラインでの集合研修、事前・事後のアドバイザー派遣を実施。**今年度は14地域が参加**



最近の取組成果

● コンテンツの拡充

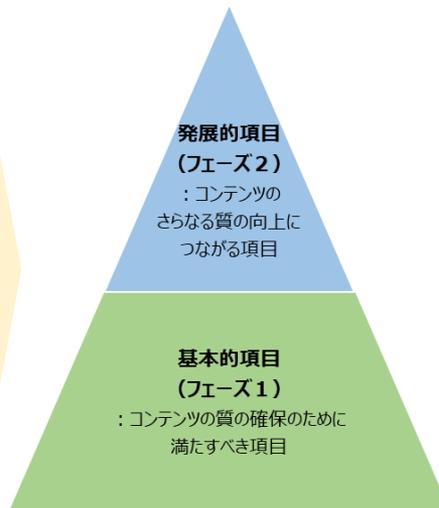


国立公園コンテンツ集について、**27公園**のコンテンツに拡充。**計383コンテンツ、78のモデルコース**を掲載。

● 自然体験コンテンツガイドライン作成

ガイドラインの構成

指標に含まれる要素	
コンセプト	コンテンツ造成
マーケティング	
プログラム	
ガイド人材	
外国人対応	安全管理
感染症対策	
事故・災害等緊急時への備え・対応	
危機管理計画・地域内連携	環境への貢献
環境保護・保全の取り組み	
地域との関わり	
国際認証・多様性	



【人材育成支援参加地域の成果事例】

屋久島国立公園

- インタープリテーションの人材育成および施設プログラムの共有のための三施設（屋久島環境文化研修センター、屋久島世界遺産センター、屋久杉自然館）合同のスタッフトレーニング開催
- 三施設それぞれの環境教育プログラムをまとめた合同のESDプログラム集の作成及び島内全教育機関への配布



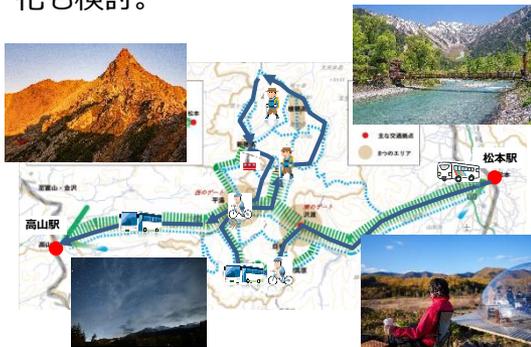
1. 受入環境の整備 ②コンテンツの磨き上げ・受入体制強化

●自然体験コンテンツの創出・造成 (サステナブルなコンテンツを含む)

各公園の自然・文化・歴史を楽しめるコンテンツの創出・造成について、22公園にて取組を実施。

【国立公園を中心とした横断観光ルート の確立(中部山岳)】

核心部である山岳と、その麓に育まれた資源を盛り込み、それを「東西をつなぐ“ロングルート”」として位置づけ、磨き上げ中。ルート名称・ビジョン・ストーリー、プロモーション戦略等を検討。合わせて、エリア全体のサステナブルツーリズム推進、ルート核心部の上高地等の上質化も検討。



【知床】【阿寒摩周】【大雪山】【支笏洞爺】【十和田八幡平】【三陸復興】【磐梯朝日】【日光】【尾瀬】
【富士箱根伊豆】【上信越高原】【妙高戸隠連山】【中部山岳】【伊勢志摩】【吉野熊野】【山陰】【瀬戸
内海】【大山隠岐】【阿蘇くじゅう】【霧島錦江湾】【屋久島】【西表石垣】で実施

【ゆっくり・のんびり過ごすツアー(大雪山)】 【サステナブルツアー推進(阿蘇くじゅう)】

大雪山国立公園のストーリーにふれながら、層雲峡で「ゆっくり・のんびり過ごす」ための新たなコンテンツを5つのセルフガイドプログラムとして作成。主なテーマは、

- ・層雲峡から見る大雪山国立公園
- ・火山活動がつくった山と峡谷
- ・大雪山をめぐる水の物語
- ・大雪山から始まる紅葉前線
- ・層雲峡に見る雪と氷の世界



脱炭素社会の実現を目指す活動の一環として、再生可能エネルギーを活用したe-bike充電設備を瀬の本高原に配備する実証実験を実施。

また、瀬の本高原においては、e-bikeを活用したサイクルツアーの開発等が進められている。



●その他の取組

- ・ 8 + 3 公園を含めた計18公園のビジターセンター(34カ所)及び新宿御苑にデジタルサイネージ等を設置し、アクティビティ等の情報を一元的に多言語で提供(継続して実施)

1. 受入環境の整備 ③引き算の景観改善

施策の取組と成果

- 廃屋撤去、無電柱化、通景伐採、建物外観修景等の実施により、**引き算の景観改善を実施**
- 統一性を欠くエリア内の景観デザインの改善に向けた**計画策定**、それに基づく**まちなみ改善の修景等**の整備事業により、**集団施設地区をはじめとする国立公園の利用拠点において公共と民間が一体的に上質な滞在環境を創出**
- 廃屋撤去等の箇所数は、国際観光旅客税として創設した事業が活用され、大幅に進捗した。

成果指標	実績値 (2019.12)	実績値 (2020.12)	実績値 (2022.2)
撤去廃屋した拠点数	5箇所	17箇所	21箇所
景観デザインに関する計画策定数	5箇所	31箇所	33箇所
電線地中化など景観を阻害する施設の改善を行った地区数	6箇所	17箇所	23箇所
集中的な樹木の間引き、剪定による眺望確保や景観向上	25箇所	34箇所	37箇所

最近の取組成果

【十和田八幡平】



休屋では、直轄の上質化事業にて当地第1号の**廃屋撤去がR3年11月に完了**。拠点再生に向けて**地域住民との跡地利活用に関するワークショップを開催**。R4年度は周囲の廃屋に順次着手し、計5棟の撤去を目指している。

- **【阿寒摩周】**川湯温泉では、直轄の上質化事業にて2棟目の廃屋撤去を進めるとともに、跡地の民間活用に向けたサウンディングを実施。また地域関係者による景観改善の取組も進捗
- **【支笏洞爺】**支笏温泉では、法務局との調整の上、登記滅失手続きを経て、今年度食堂の廃屋を撤去。

【阿蘇くじゅう】



阿蘇駅周辺の景観や防災機能、観光資源としての価値向上を目的とした**電線や電柱の地中化が完成**。(R3年3月)

【大山隠岐】日御碕では、上質化事業を活用し、民間事業者が今年度宿泊施設の廃屋を撤去し、別事業者が野営場を整備予定。

<その他廃屋等の撤去実績>

※R1～3の上質化事業により、既述の川湯温泉、休屋、日御碕の他10箇所
で廃屋撤去を実施済

1. 受入環境の整備 ④利用者負担による保全の仕組み作り

施策の取組と成果

- 地方公共団体、地元事業者、保護団体等と連携し、国立公園における利用者負担の仕組みづくりを積極的に拡大。
- 入域料の收受だけでなく、**ツアー料金への上乗せ、施設利用料の收受、飲食物等の売上げの一部還元等**、多様な手法による取り組みを実施。
- 先行8公園やその他の公園で、**利用が環境保全につながる仕組みづくり**が広がっている。

成果指標	実績値 (2019.12)	実績値 (2020.12)	実績値 (2022.2)
利用者負担の新規仕組みの件数 (入域料除)	11	17	21
入域料の新規仕組みの実施数	3	5	6

最近の取組成果

【中部山岳】

中部山岳国立公園南部地域（長野県側）では、登山道等の山岳利用環境の持続可能性が危ぶまれていることを踏まえ、利用者が寄付という形で登山道維持に参加する仕組みの実証実験を実施。オンライン決済の仕組みも導入しながら実施した結果、期間中に約552万円の寄付金收受があったほか、アンケートでは87%の方が継続して寄付する意向を示すといった前向きな成果を得られた。



その他の取組

- 十和田八幡平では、混雑する紅葉期の鶯野鳥の森において、環境保全協力金を徴収。特に早朝はオンラインでの完全事前予約制にて運用。徴収した協力金は、渋滞対策の実施費用等に充当。
- 阿寒摩周、支笏洞爺、日光、尾瀬、中部山岳、上信越高原、伊勢志摩、大山隠岐、阿蘇くじゅう、慶良間諸島、屋久島、西表石垣において入域料、ツアー料金や設備等利用料、飲食物等の売上げの一部を保全・管理に還元する等の取組を導入済み。
- 大山隠岐（大山）では、入山協力金の仕組みの本格導入に向けて、R3夏期シーズンを通して実証実験を実施。



2.民間活用によるサービス向上 ①多様な宿泊サービスの提供

施策の取組と成果

- 各地の利用拠点において、**全体の滞在環境上質化と連携し、建替やリノベーションの形で、国立公園内の上質なホテル・旅館の進出が拡大**
- 民間事業者と連携しこれまでに**16公園でグランピングを実施**。自然景観や文化、地域の食材を使った料理や地域の自然や文化を活用したアクティビティなどと組み合わせ、**民間事業者の主体的な取組の拡大に向けて支援**

成果指標

成果指標	実績値 (2019.12)	実績値 (2020.12)	実績値 (2022.2)
国立公園内の上質なホテル・旅館の数（国際的格付け機関に評価された施設数） <small>※2018年と比較して評価対象エリアが拡大したため、2018年時点の資料から実績値を修正</small>	46件	46件	49件
国立公園グランピング連携事業者数	6社	17社	18社

最近の取組成果

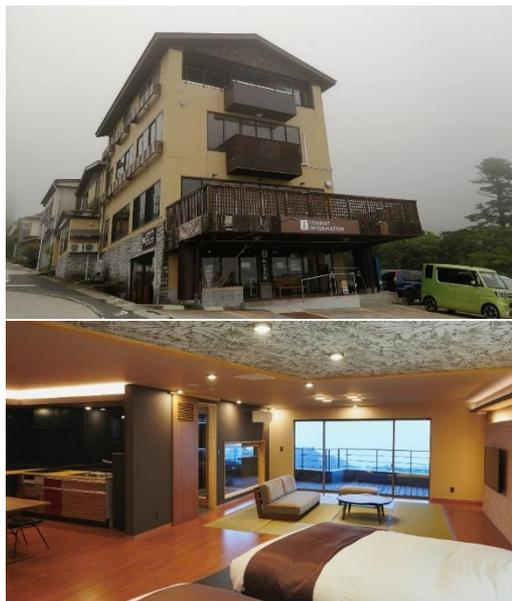
●湖畔のホテルでグランピングサービスを開始

【阿寒摩周】



屈斜路湖（阿寒摩周国立公園）では、湖畔のホテルにおいて、AT拠点としてホテルと一体的に運営するグランピングのサービス提供を開始

●観光施設の遊休フロアを上質なホテルにリノベーション 【大山隠岐】



「大山参道ホテル 頂」遊休床を改修した1フロア1室の宿泊施設、リピート客が多く好評
海外旅行会社向けのバーチャル商談会の際にここから大山を紹介

その他の取組

- 地方部に**高付加価値旅行者**（一人当たりの着地消費額が100万円以上の旅行者）を誘致し、消費拡大等を図るための施策を検討する**観光庁の「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり検討委員会」**に参画。また、地方における高付加価値な宿泊施設の誘致に意欲的な**自治体・DMOと宿泊施設運営会社やデベロッパー等を引き合わせるマッチング事業**に協力。
- 今年度、瀬戸内海や中部山岳において、新たな**民間事業者と連携したグランピング**を実施。

2. 民間活用によるサービス向上 ② 民間事業者との連携

施策の取組と成果

- **オフィシャルパートナーシップを112社と締結**。企業と環境省が相互に協力し、広報誌・ウェブ・施設等でのPR、旅行商品の造成、物品提供等の様々な取組を展開。
- **主要空港・駅等から国立公園への公共交通機関によるアクセスや拠点間の周遊**など、関係省庁・自治体・民間事業者と連携して二次交通の課題改善を推進。日本初の環境配慮型観光MaaSが日光で開始されたほか、複数の公園で**Maasの実証事業**が行われている。

成果指標

成果指標	実績値 (2019.12)	実績値 (2021.3)	実績値 (2022.2)
オフィシャルパートナー数	75	105	112
二次交通に関する新規取組数 (うち、自立的・継続的な取組数※) ※補助金等を受けずに運営しているもの	37 (22) (2016~ 2019.12)	42 (21) (2016~ 2020.12)	62 (27) (2016~ 2022.2)

最近の取組成果

● オフィシャルパートナーシップ企業の取組事例



環境省の補正予算による補助金を活用したツアーメニューの造成・催行等の取組や保全活動団体等への物品提供等が見られた



オフィシャルパートナー企業による取組の気運醸成、連携推進を目的に、オフィシャルパートナー企業と国立公園の現地職員とのオンライン意見交換会を実施（全3回）

まるとと1冊、国立公園を取り上げた雑誌発行

● 二次交通・アクセス改善

【日光】国内初の環境配慮型・観光MaaS「NIKKO MaaS」のサービスを順次開始（R3.10～）。EV,PHV,カーシェアリングやシェアサイクル、EVバス等の環境にやさしいモビリティ等のチケット等をウェブサイトからワンストップで検索・購入・利用できる。

【阿蘇くじゅう】観光MaaS導入によるスマートツーリズム実証実験を実施（R3.12）



【中部山岳】沢渡ナショナルパークゲート（さわんどバスターミナル）に乗り入れるバスの種類を増やし、乗鞍高原や白骨温泉に接続するための中継拠点（ハブ）化により公共交通の利便性向上。（R3.4～）

【上信越高原】夜間移動のため地区内を周遊するナイトバスの試走や、横浜駅からの直通便の開通（R3）

【支笏洞爺】サイクルツーリズムの推進、レンタルE-bikeの設置、E-Bikeを活用したモデルコースツアーの企画・実証実験の実施。グリーンスローモビリティの実証運行実験の実施。



3.プロモーション

施策の取組と成果

- **JNTOサイト内に設置した自然体験アクティビティの予約まで一気通貫で可能な国立公園サイト**において、**コンテンツ集2021のアクティビティや新たに作成した360°動画コンテンツ**を掲載。簡体字・韓国語サイトも開設。
- **国内向けに誘客推進に目的とした新たなサイト「国立公園に、行ってみよう」**を構築し、アクティビティやインフルエンサーとのコラボ企画など**コンテンツを充実**。
- **国立公園公式SNS**により日々国立公園の魅力を発信し、国内外向けプロモーションを実施、**国内外それぞれのランディングサイトへ誘引**。**Instagram日本語アカウントも開設**。

最近の取組成果

● 海外向け

- コロナ収束後の旅の目的地として選んでもらえるように、サイト内コンテンツの充実とSNSやメディア等を通じた国立公園の魅力発信により認知向上、訪問意向醸成を実施。



- 2021年9月開催の**Adventure Travel World Summit北海道2021（完全オンライン）**への出展によるAT層向けへの認知向上、訪問意向醸成を実施。
- 2022年3月開催の**VISIT JAPAN トラベルマート 2021（完全オンライン）**への商談会参加による訪問意向醸成を実施。

● 国内向け

国立公園への誘客を促す利用者向けサイトを構築。国立公園内で楽しむことのできる様々なアクティビティ等を紹介。バナー・動画広告等による同サイトへの誘引も実施。



※いずれもコロナ禍であることを踏まえて発出時期や表現内容等には留意して実施

成果指標	実績値 (2020.1)	実績値 (2021.1)	実績値 (2022.2)
公式Facebookファン数（英）	108,172	177,618	212,889
公式Facebook新エンゲージメント率 (投稿を見た人に占めるいいね！等の積極的反応を行った人の割合)	9.23%	10.60%	6.32% ※1
JNTO国立公園ウェブサイトPV数 (2019.4~2020.1)	185,278	159,920	54,830 ※2 (2021.4~2022.1)



国立公園公式Instagram日本語アカウントも開設

※1 今年度はアカウントの認知・フォロワー数獲得を重視した広告等による減少。
 ※2 昨年よりJNTOサイト全体に個人情報取得に係る許諾確認ツールを掲出されたことにより、計測値が大きく減少。対象期間の同意率は約25%。



国内OTAサイト内にも国立公園特設ページを開設



バナー・動画広告

その他の取組

★これまで実施してきた事業や国内外の観光の潮流等を踏まえ、国立公園として2030年までを見据えた取組の方向性を定める戦略を策定。

3.プロモーション (アドベンチャーツーリズム)

施策の取組と成果

- 国立公園を目的地として来ていただく方を増やすために狙うべきターゲットとして親和性が高いと思われる、**アドベンチャーツーリズムを目的とした旅行者層(AT層)に対するプロモーションの方向性を探る**ため、ATへの取組に意欲的と考えられる地域を含む阿寒摩周国立公園・中部山岳国立公園において国立公園のコンテンツを活用し、AT層に対し「高付加価値」と「長期滞在旅行」を実現させるためのモデルルート設計を実施。
- 外国人モデルが同モデルルートを楽しむ様子を動画にし、**動画を使ったプロモーション、デジタルマーケティング、WEBアンケートを実施**。プロモーションの実施に当たっては、**OTA上にAT特集ページを作成**。
- 同動画等は、2021年9月開催のAdventure Travel World Summit北海道2021への出展においても活用。
- AT層に対するプロモーションとして得られた示唆を、**北海道で開催予定のATWS2023**等今後活かしていく。

●阿寒摩周国立公園におけるAT層向けプロモーション動画



●中部山岳国立公園におけるAT層向けプロモーション動画



プロモーション、デジタルマーケティング、WEBアンケート等を実施

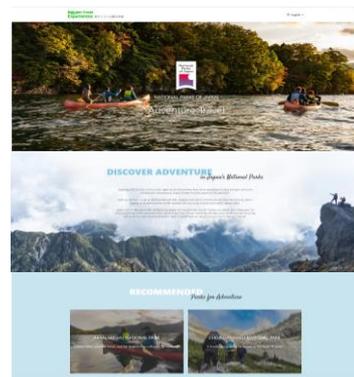
AT層に対するプロモーションのための示唆

- 広域周遊のツアーで国立公園が核心的な場所となるような他省庁・団体等と連携した取組
- 自然と文化が共存した日本ならではの国立公園の積極的なアピール
- 国立公園訪問がサステナブルな取組にプラスになることを積極的に伝える

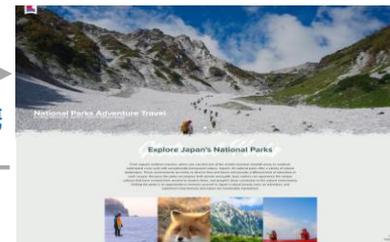
具体的な取組としては以下有効と考えられた。

- ① オウンドメディア (WEB・SNS) での日本の国立公園におけるATの打ち出し、そのためのコンテンツ造成
- ② AT専門エージェント (販売者) やメディア向けのファムトリップ等を行うことによる磨き上げと販促支援

●OTA上に作成したATページ



●JNTO国立公園サイトに作成したATページ



連携

- 2021年9月開催のAdventure Travel World Summit北海道2021 (完全オンライン) への出展においてこれらの動画やサイトページを活用し、AT層向けへの認知向上、訪問意向醸成を実施。



3.プロモーション (国内)

国内向け誘客推進 (ワーケーション含む) の取組 *主に令和2年度第1次補正によるもの

WEB系

リアル系

認知向上

広告配信

YouTube動画広告、GDN・YDNバナー広告国内最大級のポータルサイトにてバナー配信。
サイト誘引を図る。



インフルエンサー活用施策

国立公園の様々な魅力や体験について、クイズノックを起用した国立公園クイズ企画の実施



ポスター製作・掲出

国立公園の魅力やワーケーションを象徴したポスターを制作し、オフィシャルパートナー企業の店舗や交通拠点等に掲出



訪問意向醸成

国立公園利用促進サイト

「国立公園に、行ってみよう」

国立公園等の利用促進を目的としたサイトを新設。国立公園内で楽しむことのできる各種アクティビティ等を紹介。ワーケーションに関する特集ページも作成。

誘引

OTAサイトにおける記事掲載

国立公園内のアクティビティや宿等を使った旅行記事をOTAサイトにおける記事コーナーに掲載



誘引

雑誌記事掲載

・雑誌「山と溪谷」に、登山家の野口健氏を起用し、中部山岳国立公園を例にゼロカーボンパークや地域との連携等の国立公園の新たな取組を紹介。



・雑誌「週刊ダイヤモンド」のワーケーション特集号において、磐梯朝日・阿蘇くじゅうを例に、ワーケーションに関する取組を紹介

・雑誌「FRaU」を丸ごと一冊国立公園を特集する内容として発行。

コンテンツ販売促進

連携

OTAサイトにおける国立公園特集ページ

各社サイトを活用し、宿泊やアクティビティ予約につなげる。

・楽天トラベル
ビッグデータを活用し旅行興味層に訴求

Rakuten Travel

・るるぶトラベル
ワーケーション・アクティビティ等テーマ型旅行を訴求し、若年層、ファミリー層へ訴求

るるぶ 国内旅行予約
トラベル

・JTBサイト
シニア・ファミリーを中心とした幅広いターゲットに訴求

JTB

・アソビュー
上記OTAと連携し宿泊・アクティビティセットでの利用を促進、消費拡大を図る。

asoview!

4. 関係省庁や地域との連携

施策の取組と成果

- **観光庁と連携し、「サステナブルな観光コンテンツ強化事業」、「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化」を実施。**（別紙3）
- 関係省庁連携により観光ビジョンに基づく各施策をさらに効果的に推進するとともに、**地域のニーズに応じた適切な交付金等の支援制度の活用によって、公園区域外も含めて地域で実施する事業との連携も図った。**
- 地域協議会の開催及び広域連携DMO等との連携によって、地域一体となった取組を推進した。
- **ロングトレイルの活用**などの広域周遊の取組や、**地域と連携した持続可能な観光の推進**を行った。

成果指標	実績値 (2019.12)	実績値 (2020.12)	実績値 (2022.2)
省庁連携による取組数 (交付金活用を含む)	23 (2019年度)	32 (2020年度)	29 (2021年度)
公園外での取組数	71 (2019年度)	54 (2020年度)	59 (2021年度)
現地レンジャー数	177名 (2019年度)	202名 (2020年度)	202名 (2021年度)



【阿寒摩周・伊勢志摩】

【阿寒摩周・日光】

最近の取組成果

【中部山岳】



・地域の人の自然との関わりについてまとめた聞き書き集「自然の郷ものがたり」を全戸配布（阿寒摩周）、飲食店や宿泊施設に国立公園を理解し、観光客への説明に活用してもらうためのガイドブックを配布（伊勢志摩）

- **（株）地域経済活性化支援機構の「観光遺産産業化ファンド」**により、民・官・公・金の連携で国立公園を地域の観光資源として磨き上げる取組について、R3.3に北海道東エリア（阿寒摩周）で環境省、REVIC、弟子屈町、北海道、北洋銀行、釧路信用金庫、北海道エアポートの7社による連携協定を締結。11月にはファンドが株式会社弟子屈振興公社への投資を実行。
- 栃木エリア（日光）において、具体的に検討中。

その他の取り組み

- 観光庁や国土交通省、内閣府等の交付金等を活用して、プロモーションやコンテンツ造成、モニターツアーの実施、トイレ洋式化や感染防止設備の整備等の取組を地域で実施。
- 主要駅・空港・フェリーターミナルや公園近隣地域の商業施設でのPRを実施



松本・高山Big Bridge構想の実現に向けて、松本・高山両市長出席の実現PTを12月に開催し（**潘井委員出席**）、基本計画を検討。自然を生かした持続可能な地域に向けたサステナブルな取組も検討。



5.全国展開

施策の取組と成果

- **自然公園法の一部を改正する法律案が成立・公布された。自然体験型コンテンツの促進や利用拠点の再生・上質化のため、地域の主体的な取り組みを促す仕組みを新たに設け、「保護と利用の好循環」の実現を目指す。**
- **新たに富士箱根伊豆国立公園及び磐梯朝日国立公園においてステップアッププログラムを策定。**
- **他地域の参考に、先行8公園等の先進的な取組の成果をとりまとめた「国立公園満喫プロジェクト取組事例集」を作成。**
- **国際観光旅客税等の財源を活用し、先行8公園での取組事例を全国的に展開するよう自治体・民間事業者に支援を実施（多言語解説やワーケーション、コンテンツ充実等）。**
- **国定公園に展開するため、補助金の対象を国定公園に拡充。**
- **我が国のロングトレイルの望ましいあり方の検討を開始。**

成果指標	実績値 (2019.12)	実績値 (2020.12)	実績値 (2022.2)
自然公園法等に関する制度見直し	自然公園制度のあり方検討開始	自然公園法改正案の閣議決定	自然公園法改正法の成立・公布

- **ステップアッププログラムの新規策定（別紙4, 5）**
 - ・富士箱根伊豆国立公園（富士山麓地域、箱根地域）において、協議会を立ち上げ、2021年以降の次期計画としてステップアッププログラムを策定。（R3.3）
 - ・R3年度に、磐梯朝日国立公園（磐梯吾妻・猪苗代）において、新たな協議会を立ち上げ、ステップアッププログラムを策定（R3.3）。
- **国立公園満喫プロジェクト取組事例集の作成（参考資料3）**

プロジェクトの代表的な成果事例をまとめた事例集を2022年3月に作成。環境省ウェブサイトで公表予定。

● 国定公園への展開

- ・国際観光旅客税事業の支援対象を国定公園に拡充（地域協議会や計画策定、看板・展示・ウェブ情報の多言語化、自然体験アクティビティの磨き上げ等）（R2～）
- ・国立・国定公園の利用拠点の魅力創造による地域復興推進事業（自然体験プログラムの企画造成、滞在環境整備）（R3補正予算）

● ロングトレイルのあり方検討事業

総延長約28,000kmに及ぶ我が国のロングトレイルについて、みちのく潮風トレイル等の先進事例を参考としながら、近年の社会情勢を踏まえた今後の望ましいあり方に関する検討を開始

最近の取組成果

● 自然公園制度の見直し（別紙1）

経緯

- R3.4 自然公園法の一部を改正する法律案の可決・成立
- R3.5 自然公園法の一部を改正する法律の公布
- R4.4 自然公園法の一部を改正する法律の施行

主な内容

- ・地域主体の自然体験アクティビティ促進の法定化・手続の簡素化（自然体験活動促進計画）
- ・地域主体の利用拠点整備の法定化・手続の簡素化（利用拠点整備改善計画）
- ・国立公園等の保全管理の充実（プロモーションの促進、公園管理団体業務見直しによる指定の促進等）

6. 新たな利用の提案（ワーケーションの推進）

施策の取組と成果

- 2020年度に引き続きワーケーションの推進を図り、**ワーケーションの実施に係る事業では24公園86件、ワーケーション環境整備に係る事業12公園32件に対して支援**を行った。
- 2022年度は国立・国定公園の利用拠点において、自然体験プログラムやワーケーション受入に係る滞在環境整備に対する取組を支援し、新型コロナウイルス感染症拡大により減退した公園利用の反転攻勢と地域経済の再活性化を図る。
- 2025年までにワーケーションを実施する（施設整備を行い定常的にワーケーションの実施が可能な）国立公園数を25公園**を目標とする。

最近の取組成果

【中部山岳国立公園】

子供連れファミリーに対応した「親子ワーケーション」を実施。保育士兼教員免許のある保育事業（自然保育「木のこ」）と提携した自然保育サービスを提供。
（温泉の宿 ゲストハウス雷鳥）



↑ 仕事の間、保育を依頼



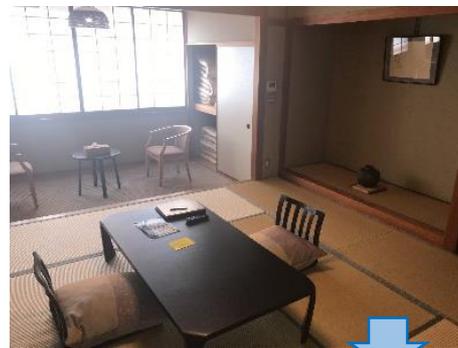
両親は、リフレッシュのため、ガイド付き涸沢トレッキングも組合せ可 →



上高地アルプス山荘を活用し、登山とワーケーションを展開。
快適なネットワーク環境の整備を行うとともに、ワーケーションが同施設だけで完結しないよう自然ガイドツアーとも連携し、ワーケーションの推進を図った。
（日本山岳ガイド協会）



【日光国立公園】



従来型旅館の一般的な和室の客室から、ワーキングデスクとベッドを設けた客室へと改装する事でワーケーション受入環境を整備。
（株式会社七重八重）



7. 国立公園の脱炭素化に向けた取組事例

- ハード（利用拠点）及びソフト（自然体験）の両面で需要側における脱炭素化を推進
- 脱炭素化に取り組むことによって、公園の魅力向上による保護と利用の好循環を推進するとともに、レジリエンスの強化による安心・安全な暮らしを実現
- ゼロカーボンパークとして、**松本市、志摩市（R3.6）、那須塩原市（R3.9）、妙高市、釧路市（R4.3）**を登録。伴走支援を行う。

ホテル・レジャー施設

- 温泉熱による発電、ホテルの給湯・暖房や駐車場・道路の融雪等への熱利用を実施
- 公園内のホテルの空調・給湯設備等の省エネ改修やスキー場のリフトの省エネ化を実施

温泉排熱の利用・温泉供給設備の高効率化（日光）



公園内や利用拠点間のモビリティ

- 塩原温泉では、栃木県の事業によるグリーンスローモビリティを用いた自動運転バスの実証実験をもとに、CO₂を削減する新たな交通手段を検討
- 日光において、EV・PHVカーシェアリングを含めた国内初の環境配慮型・観光MaaS「NIKKO MaaS」のサービスを順次開始（R3.10～）



プラスチックごみ削減対策

- 志摩市（伊勢志摩国立公園）では、マイボトル等で利用できる給水機の設置を推進（市公共施設7カ所（R3.10）、横山ビジターセンター（R4.3）及び横山展望台休憩所（R4.1）に設置済み）。R12までに一般開放施設全てに設置予定。また、浄水器レンタル事業者と協定を締結、SNS等で市民に広報



ビジターセンター等の環境省直轄施設

サロベツ湿原センターにおけるZEB Ready改修

- **省エネ+創エネで一次エネルギー使用量78%減**
- 商用電力使用量40%減
- 発電電力自家消費率を約33%→84%に増
- 地中熱ヒートポンプ+インバーター増設
- リユースバッテリー蓄電池付きパワコン導入
- 停電時自立運転機能を付加
- 簡易BEMSの導入



国立公園等において、「保護と利用の好循環」を実現し、地域の活性化にも寄与。



地域の魅力を活かした自然体験活動を
促進する自然体験活動促進計画制度を創設

協議会が作成した計画が認定されると許可不要などの特例を受けられる
仕組みにより、地域主体の自然体験アクティビティを促進

- 市町村やガイド事業者等から成る協議会が自然体験活動促進計画を作成し、環境大臣(知事)の認定を受けた場合、関係する許可を不要とする等の特例により、手続を簡素化します。
- これにより、地域関係者が一体となって行う、魅力的な自然体験アクティビティの開発・提供、ルール化などが進められ、長期滞在につながる国立公園の楽しみ方の充実が図られます。



魅力的な滞在環境を整備する
利用拠点整備改善計画制度を創設

協議会が作成した計画が認定されると認可手続などの特例を受けられる
仕組みにより、地域主体の利用拠点の改善を促進

- 市町村や旅館事業者等から成る協議会が利用拠点整備改善計画を作成し、環境大臣(知事)の認定を受けた場合、関係する認可を受けたこととする等の特例により、手続を簡素化します。
- これにより、地域関係者が一体となって行う、廃屋撤去や拠点の機能の充実、景観デザインの統一など、自然と調和した街並みづくりが促進され、魅力的な滞在環境の整備が進みます。



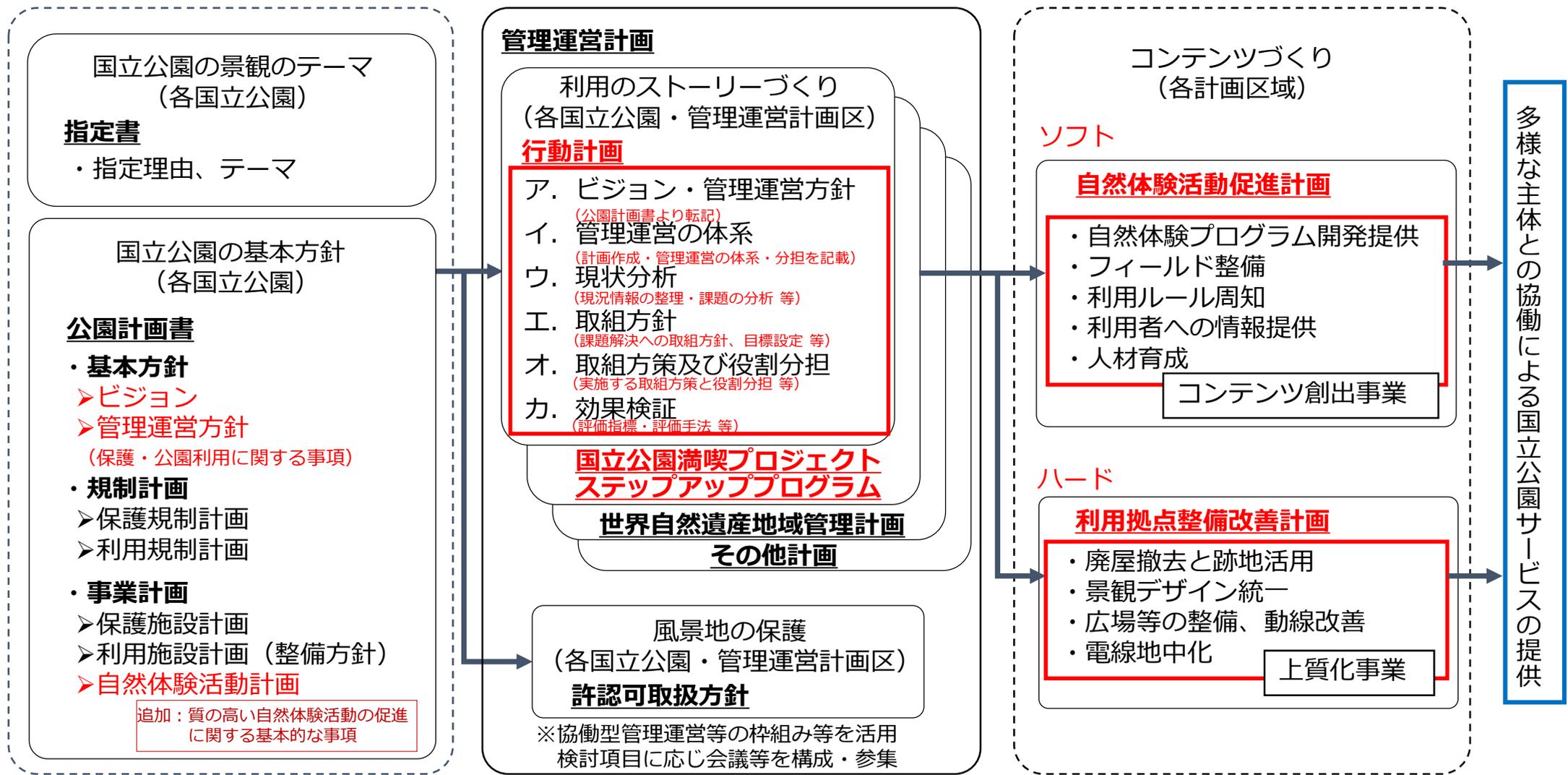
公園の保護と適正利用のために
餌付けへの規制や違反行為への罰則を強化

クマの餌付けへの規制や違法伐採などの違反行為への罰則強化により
国立公園等の保護と適正な利用を確保

- 野生動物への餌付けなどの行為に対する規制や、国立公園等における違法伐採などの禁止行為の違反に対する罰則の引上げを行います。
- これにより、野生動物による人的・物的被害の発生の防止や、禁止行為への厳しい対処が可能となり、多くの方々が楽しめる豊かな自然環境の確保が一層図られます。

公園計画・管理運営計画・法定2計画との関係性（公園利用関係）

計画名称	公園計画	管理運営計画 (行動計画は他計画で代替可能)	自然体験活動促進計画 利用拠点整備改善計画
作成主体	環境大臣 【審議会諮問】	地方環境事務所長 【各種地域協議会・検討会等】	協議会（市町村・都道府県） 【環境大臣による認定】

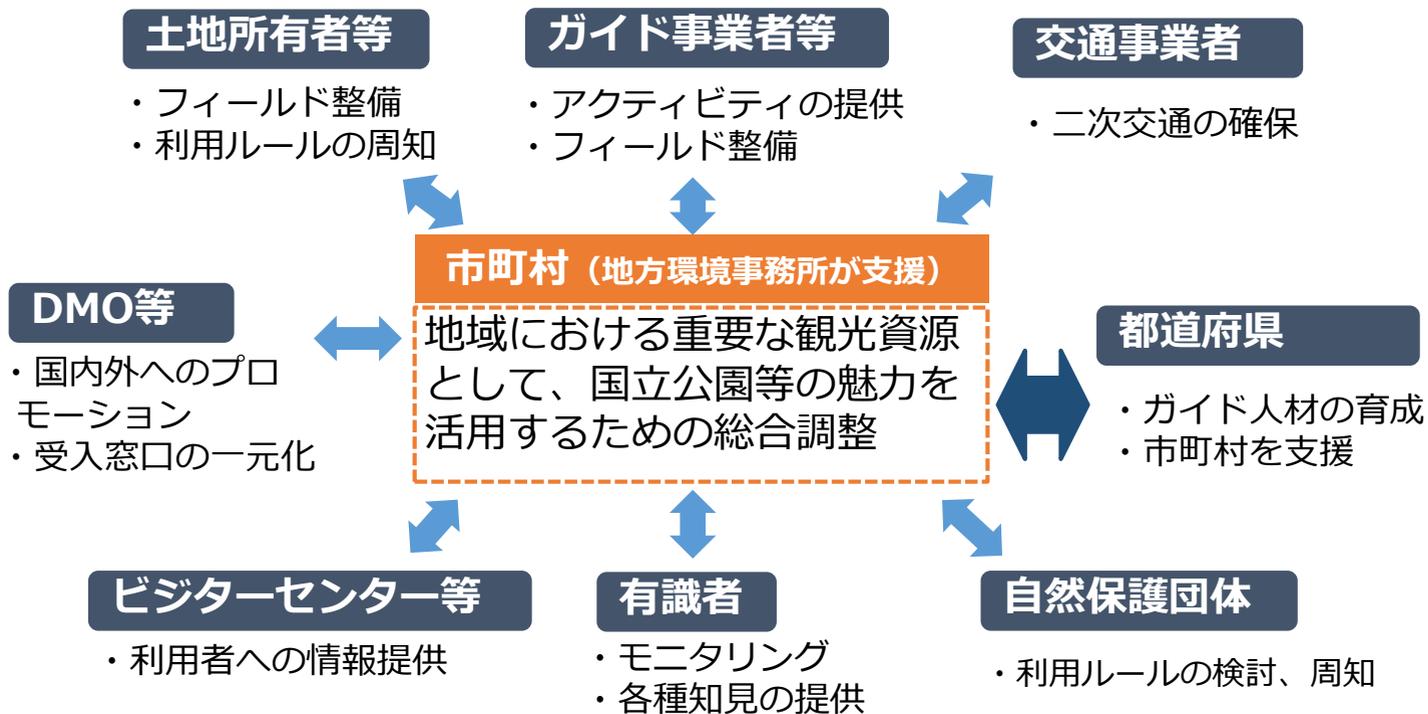


改正自然公園法 地域主体の自然体験アクティビティの促進①

<協議会の組織（第8条の2、第42条の2、第42条の3関係）>

- **市町村等**は、単独で又は共同して、質の高い自然体験活動の促進に関する**協議会を組織することができる**。
- 協議会は、**市町村等、事業の実施者、土地所有者等**で構成する。
- 事業の実施者等は協議会を組織するよう要請できる。また、協議会の構成員として加えるよう申し出ることができる。
- 協議会は、自然体験活動促進計画の作成のために**必要な公園計画の変更を提案**できる。

協議会の構成員と役割分担のイメージ



- ✓ 合意形成・共通の方針
- ✓ 役割分担による取組

地域の主体的な取組を促進



※国際観光旅客税財源等も活用し、環境省も地域の取組を積極的に支援

＜自然体験活動促進計画の作成（第42条の4、第42条の5、第42条の6、第42条の7、第20条等関係）＞

- 協議会が自然体験活動促進計画を作成したときは、市町村、各事業の実施者は共同で環境大臣（国定公園は都道府県知事）の認定を申請することができる。
- 計画には、区域、基本的な方針、目標、事業の内容及び実施主体、計画期間等を記載する。
- 計画を変更する場合は、環境大臣等の認定を受ける。
- 認定計画に基づく事業の実施に必要な許可を不要とする。

市町村、各事業の実施者

- 自然体験活動促進計画

申請



環境大臣

（国定公園は都道府県知事）

認定

- ✓ 認定要件（①公園計画に適合すること、②質の高い自然体験活動の促進に寄与すること、③国立公園等の保護に支障を及ぼさないこと等）への適合を確認
- ✓ 認定の取消し、報告徴収・立入検査により適正な事業実施を確保



アクティビティ提供



フィールド整備



利用ルール周知



利用者への情報提供



人材育成

※計画の事前審査による認定により、事業の実施に必要な許可を不要とする

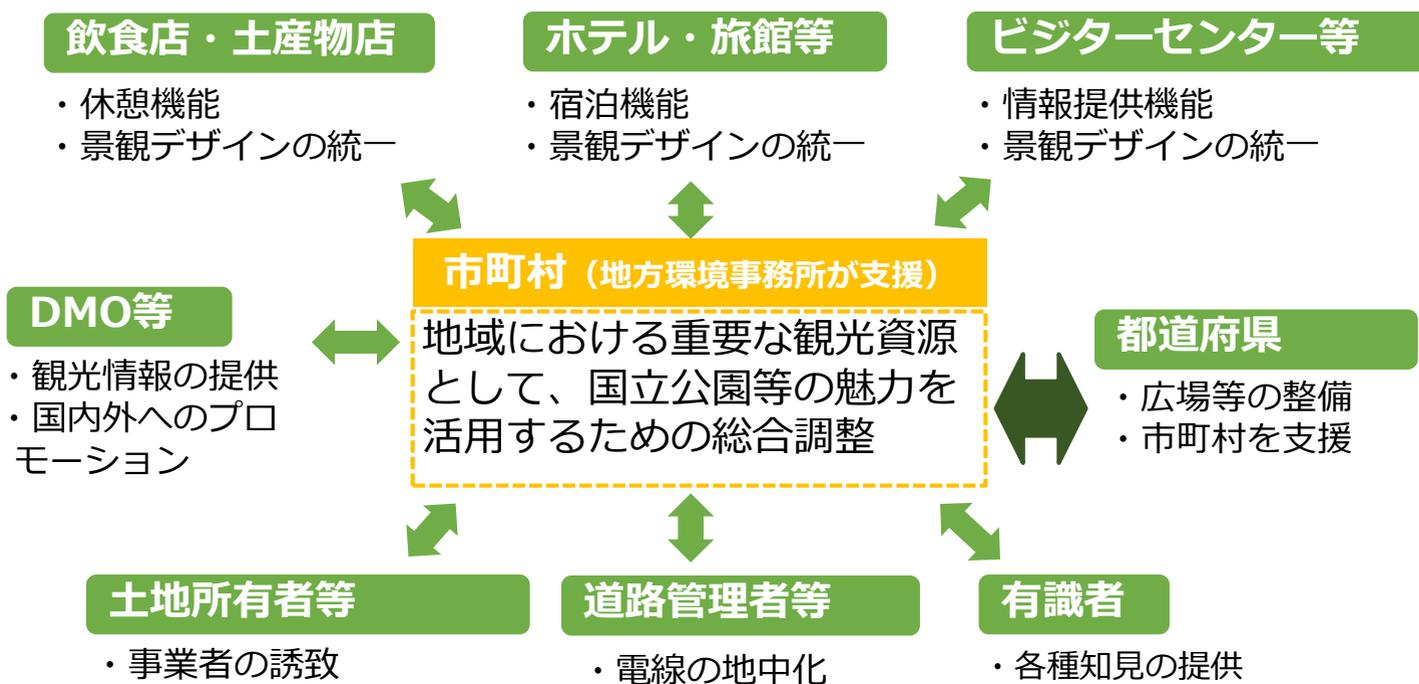
旅行者の多様なニーズにこたえ、長期滞在につながる楽しみ方を提供

改正自然公園法 地域主体の利用拠点整備改善の推進①

<協議会の組織（第8条の2、第9条の2、第16条の2、第16条の7関係）>

- **市町村等**は、単独で又は共同して、利用拠点の質の向上のための整備改善に関する**協議会を組織することができる**。
- 協議会は、**市町村等、事業の実施者、土地所有者等**で構成する。
- 事業の実施者等は協議会を組織するよう要請できる。また、協議会の構成員として加えるよう申し出ることができる。
- 協議会は、利用拠点整備改善計画の作成のために**必要な公園計画や公園事業の変更等を提案できる**。

協議会の構成員と役割分担のイメージ



- ✓ 合意形成・共通の方針
- ✓ 役割分担による取組

地域の主体的な取組を促進



※国際観光旅客税財源等も活用し、環境省も地域の取組を積極的に支援

改正自然公園法 地域主体の利用拠点整備改善の推進②

＜利用拠点整備改善計画の作成（第16条の3、第16条の4、第16条の5、第16条の6、第17条等関係）＞

- 協議会が利用拠点整備改善計画を作成したときは、市町村、各事業の実施者は共同で環境大臣（国定公園は都道府県知事）の認定を申請することができる。
- 計画には、区域、基本的な方針、目標、事業の内容及び実施主体、計画期間等を記載する。
- 計画を変更する場合は、環境大臣等の認定を受ける。
- 認定計画に基づく事業の実施に必要な許認可を不要等とする。

市町村、各事業の実施者

- 利用拠点整備改善計画

申請



環境大臣

（国定公園は都道府県知事）

- ✓ 認定要件（①公園計画に適合すること、②利用拠点の質の向上に寄与すること、③国立公園等の保護に支障を及ぼさないこと等）への適合を確認
- ✓ 認定の取消し、報告徴収・立入検査により適正な事業実施を確保



廃屋の撤去と跡地の活用



景観デザイン統一



広場等の整備



電線地中化

※計画の事前審査による認定により、事業の実施に必要な許認可を不要とする

自然と調和した街並みづくりを促し、魅力的な滞在環境を整備

令和 4 年度予算、令和 3 年度補正予算について

国立公園満喫プロジェクト等推進事業【令和 4 年度予算額 13,022 百万円（15,950 百万円）】



※うち、国際観光旅客税 2,201 百万円（4,962 百万円）

【令和 3 年度補正予算額 799 百万円】



世界水準の「ナショナルパーク」を実現し、国立公園の保護と利用の好循環により、地域活性化を図ります。

1. 事業目的

- 日本の国立公園のブランド力を高め、国内外の誘客を促進。利用者数だけでなく、滞在時間を延ばし、自然を満喫できる上質なツーリズムを実現。
- 地域の様々な主体が協働し、地域の経済社会を活性化させ、自然環境の保全へ再投資される好循環を生み出す。

2. 事業内容

* : 国際観光旅客税を活用した事業 ** : R3 年度補正事業

4. 事業イメージ

国立公園訪日外国人利用者数は2019年に約667万人まで増加。しかし、**新型コロナウイルス感染症の影響により国内外の観光客が大幅に減少**し、国立公園の観光地では大きな打撃が生じた。これを踏まえ、改正自然公園法を活用しつつ自治体・民間団体等との連携を促進し、**ワーケーション等の新たな利用の推進による国内利用客の早期回復、受入環境向上とインバウンドの段階的回復**に向けた取組や、**国民公園の魅力向上**を図る。

- ・国立・国定公園の利用拠点の魅力創造による地域復興推進** : 自然体験プログラム推進の企画造成、コロナ対応・ワーケーション受入や自然と調和した滞在環境整備等
- ・滞在環境上質化* (★) / 多言語化* : 廃屋撤去等の景観改善、多言語解説の整備・充実等
- ・滞在型コンテンツの創出* (★) : 自然体験コンテンツの提供体制整備、魅力発信等
- ・基盤的な利用施設の整備 / 長寿命化 : ビジターセンター・登山道の再整備、デジタル展示* 等
- ・国内誘客強化・国内外プロモーション* : 認知拡大、ワーケーション等の新たな利用推進等
- ・受入環境・体制の充実 / 脱炭素型公園づくり / 山小屋支援 : 広域周遊、自治体・民間団体等との連携促進、利用者負担の仕組みづくり / 計画検討 / 環境配慮型トイレ導入等 (★) 令和 3 年度観光庁経済対策関係予算事業の中でも観光庁と連携して実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業 / 交付金 / 補助金
- 請負先・交付対象 民間事業者・団体 / 都道府県・市町村
- 実施期間 平成28年度～



ワーケーションに対応した改修（リモートワークの拠点整備等）、自然体験プログラムの提供

廃屋の撤去状況
(十和田八幡平国立公園)

廃屋撤去、景観改善、多言語解説の整備等

滞在型コンテンツの
高付加価値化

国内外向け情報発信等



デジタル展示の導入



ビジターセンター・展望台等の利用施設の整備、山小屋等の利用施設改修、一括情報サイトの充実、サステナブルツーリズムの推進計画検討等



京都御苑の諸資料のアーカイブ構築

お問合せ先 :

環境省自然環境局総務課 : 03-5521-8672 / 国立公園課 : 03-5521-8277 / 国立公園利用推進室 : 03-5521-8271
/ 自然環境整備課 : 03-5521-8280 / 野生生物課 : 03-5521-8282

【背景】

国立公園の利用拠点では、インバウンド対応や個人旅行など旅行ニーズの変化への対応が遅れ、廃屋化した建物が自然の魅力を著しく妨げている。また、自然環境と地域独自の文化資産が相まった魅力を旅行者が体感できていない。

【課題】

□メニューが充実し、実績も拡大してきたが、R4年度に施行する改正自然公園法に基づく利用拠点整備改善計画の策定と計画に基づく整備を強力に支援し、コロナ後を見据えた、利用拠点における滞在環境の上質化を推進する必要がある。



【事業内容】

I 利用拠点計画策定

地元自治体(都道府県、市町村)が主体となり、環境省や既存民間事業者等と協議して策定

<継続>

計画策定補助をタイプ分けし、協議会を設置して自然公園法に基づく利用拠点整備改善計画を策定するタイプは補助率2/3とし、従来タイプは補助率1/2のままとする(拡充)

II 事業

- ① 廃屋の撤去
民間事業者の導入を前提とした撤去
- ② インバウンド機能向上
Wi-Fi、多言語サイン、トイレ洋式化
- ③ 文化的魅力の活用
地域文化が体感できるまちなみ改善
- ④ 既存施設の観光資源化
利用が停止又は利用機会が減少した施設のインバウンド受入環境整備を前提とした施設の機能転換または強化のための内装及び設備(文化資源活用または体験・学習ツアーと連携して実施)
- ⑤ ワークーション受入事業支援
ワークーションの実施を前提とした内装及び設備整備(体験・学習ツアーと連携して実施)
- ⑥ 引き算の景観改善
利用拠点の景観改善のための無電柱化、通景伐採及び駐車場舗装面の緑地化。

【事業実施スキーム】

直轄事業(Ⅱ①のみ)、
補助事業(補助率: 1/2、**2/3(拡充)**)

【効果】

外国人旅行者の満足度向上、滞在時間、リピーター増加
+ まずは国内旅行者増による地域経済と雇用の下支え・回復



【令和3年度補正予算額 799百万円】

国立公園等の利用拠点でのコロナ対応やワーケーション受入等のための環境整備と自然体験の推進等によりライフスタイル変革と地域活性化を図ります。

1. 事業目的

- ①国立・国定公園で「遊び、働く」という健康でサステナブルなライフスタイルを推進し、地方創生に貢献。
- ②国立・国定公園の利用拠点においてコロナ対応等の環境整備、自然体験プログラムの推進や魅力発信の取組を支援することで、新型コロナウイルス感染拡大により減退した公園利用の反転攻勢と地域経済の再活性化を図る。

2. 事業内容

新型コロナウイルス感染症の拡大により、国立・国定公園では、民間事業者等に甚大な影響が出ている。一方、ウィズ・コロナ時代に自然・健康への関心が高まる中、自然の中で滞在し、自然体験やテレワークを行うニーズが高まっている。

国立・国定公園の利用拠点において、自治体・事業者・DMO・地域協議会等が取り組む以下の事業を支援する事により今後の誘客に向けた受入環境整備を行う。

- ①利用拠点を活用した自然体験プログラム推進のための企画造成等
- ②公園事業者等が行うコロナ対応、ワーケーション受入や自然との調和が図られた滞在環境の整備

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（定額補助、1/2、2/3）
- 補助対象 地方公共団体・民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ



- ・ワーケーションに対応した改修（リモートワーク拠点の整備等）



- ・e-bike（電動MTB）を活用した自然体験プログラム

- 目下、世界的に「持続可能な観光（サステナブルツーリズム）」への関心が高まっているところ。
- 各地域に引き継がれた**自然環境、文化・歴史、伝統産業等を観光資源としてフル活用**し、同時に、**経済・社会・環境の正の循環によりそれらの持続可能性や価値を更に高める仕組みを、観光サービス・地域づくりに実装**する必要。
- 地域の魅力を深く味わい、かつその持続可能性に来訪者も貢献できるような工夫を織り込んだ**コンテンツ造成**や**環境整備**を支援。更に、現場から必要な知見を得て、**取組を加速する上での課題を整理。必要な方策や支援のあり方等を検討**。
 ※ 国立・国定公園に係る内容については国立公園等を所管する環境省の協力を得て実施

事業概要

対象者 持続可能な観光の取組を実施する地方公共団体・DMO・民間事業者等

支援メニュー

○ **サステナブルな観光コンテンツ強化モデル事業（調査事業）**
外部有識者のコーチングの下、優良なモデル事例を試行実証。得られたノウハウや課題など整理の上、必要な方策や支援のあり方など検討。

・地域の資源やその持続可能性を支える環境・社会循環等に深く触れる体験を、ガイド等活用し、本物の希少性の高い体験として提供。併せて、得られた観光収益を保全に回す、ふるさと納税を活用するなど、幅広い受益と負担の仕組みを構築。

○ **サステナブルツーリズム推進のための受入環境整備（補助事業）** 補助率 1 / 2
下記の施設改修・整備、設備・物品購入を支援

- ・サステナブルな観光コンテンツの造成等に必要となるもの
- ・地域の観光資源を適切に維持・活用し環境負荷を低減させるもの 等

(施設等の改修・整備に対する支援)

例：分散型・環境負荷を抑えたツアー実施のための施設整備、地域ルール案内看板の設置 等

(設備・備品の購入等に対する支援)

例：地域の魅力を深く体験するツアー造成や、利用者の動線誘導のための設備・物品

コンテンツの収益が
観光資源の保全費用に
 保全することでさらに高品質な
コンテンツ開発を可能に



観光資源の持続的な保全と活用の自走化により、地域の経済・社会・環境の好循環を加速化させる仕組みにつなげる事業を目指す

取組事例イメージ

高架木道を活用した利用分散と受入環境整備（知床）

安全確保とヒグマの生息する豊かな自然環境との共存、ガイド付き地上歩道ツアーと自由に行ける高架木道の利用分散、質の高い体験を提供



サステナブルな観光コンテンツ強化事業) 全体の運営イメージ

直轄事業

※観光庁が執行（国立・国定公園について環境省の協力を得て実施）

来訪者が観光行動や観光消費により、地域の持続可能性の向上に貢献できる仕組みづくり
地域資源の高付加価値な活用(地域のブランディング)、地域内での生産と消費の循環 等の組み込み

ソフト調査事業(直轄事業) ※

優良なモデル事例を試行実証。得られたノウハウや課題を整理し、
必要な方策や支援のあり方を検討。

モデル事業：上限2,000万円 ×20件程度予定

※国立・国定公園案件は
別途500万円/件も採択予定

自然環境に関する案件
うち、国立・国定公園案件
を10件程度予定
【自然、生態系、環境保全 等】

文化・歴史、伝統産業等
に関する案件
8~10件程度予定
【食、信仰、建築、伝統芸能、祭、工芸等】

専門家のコーチングによる伴走支援を実施

事務局 ・有識者委員会の運営 ・モデル事業の工程・執行管理
 ・コーチングの事務支援 ・モデル事業の「サステナブルな影響」評価 等

有識者委員会（設置） ・モデル事業の選定、実施内容の評価
 ・必要な方策や支援のあり方を検討。

ハード補助事業(直接補助) ※ 補助率1/2

サステナブルな観光コンテンツの具体的な推進に資する、地域資源を適切に保全しながら
利用するための設備・備品購入及び施設改修・整備を支援。

設備・備品購入：上限 500万円× 20件程度
施設改修・整備：上限 5,000万円× 5件程度 を予定

※国立・国定公園案件は
4,000万円分を採択予定

運輸局事業

地域ごとの特徴的な資源を生かし、
これまでのATなどの取り組み蓄積も生かした案件形成

運輸局ごとに案件を実施

1,500万円程度/件
20件程度予定

各地の特徴的な
自然環境、
文化・歴史、
伝統産業等
を活かした案件

サステナブル事業(ソフト) 案件選定+執行スキーム

観光庁

環境省（国立・国定公園案件）

事業執行

- ・環境省の協力を得て観光庁において実施
- ・国立・国定公園の案件については、環境省（地方環境事務所等含む）が関与して実施

【事務局】採択結果通知（事務局）

採択の決裁事務

【事務局】案件選定に係る有識者審査及び委員会
（環境省の推薦委員含む）

【事務局】下審査（状況確認）：観光庁
文化、生業、自然（国立公園・国定公園以外）

【事務局】下審査（状況確認）：環境省
自然（国立公園・国定公園）

案件公募（観光庁で一括受領）

地方環境事務所等・地方公共団体との自然公園法関係の事前調整等



約1,000億円

地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化

- 観光地の顔となる宿泊施設を中心とした、地域一体となった面的な観光地再生・高付加価値化について、自治体・DMO等による観光地再生に向けた地域計画の作成や同計画に基づく改修事業等を強力に支援。
- 観光地全体が裨益する大規模な改修への支援を可能とするため、予算額1,000億円を確保するほか、宿泊施設改修について、補助上限を1億円とするとともに経営体力の低い事業者に対する補助率を2/3に引き上げるといった措置を講じる。

参考：令和2年度3次補正で措置された「既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業」の予算額は550億円、補助上限は2,000万円、補助率は1/2

※ 計画に参加する事業者において従業員の質上げに取り組む地域を優先的に採択

① 地域計画の作成支援

※ 自治体・DMO等の地域を代表する団体が取りまとめて作成

中長期的な観光地の再生・高付加価値化プラン（地域計画）の作成に向け、
・地域の合意形成、・地域再生のコンセプトづくり、・個別施設の改修計画の磨き上げ、・資金調達などの点について、地域の取組を国が支援（専門家派遣等の実施）

② 地域計画に基づく事業支援

地域計画に基づく、面的な観光地再生に資する事業を強力に支援

宿泊施設の高付加価値化

観光地の面的再生に資する
宿泊施設の大規模改修支援

補助上限1億円（補助率原則1/2（※））

※ 投資余力に乏しい事業者について、一定の条件を満たしたものについては補助率2/3



観光地魅力向上のための廃屋撤去

観光地の景観改善等に資する
廃屋の撤去支援

補助上限1億円（補助率1/2）



観光施設改修

土産物店や飲食店等の
改修支援

補助上限500万円（補助率1/2）



公的施設への観光目的での改修

立地の良い公共施設への
カフェ等の併設などの改修支援

補助上限2000万円（補助率1/2）

※ 民間への運営委託等、民間活力導入が条件



類 型	予算額	公募数 (想定)	採択数 (想定)	1地域（1計画） 当たりの補助額 (想定)
地域一体型	650億円	200地域	100地域	約1億円～ 上限なし
交通連携型 (※1)	約195億円	2,000件	1,000件	500～2,000万円
国立公園型 (※2)	約5億円	40地域	20地域	500万～1億円
伴走支援	50億円	※地域一体型に準ずる		1,500～2,000万円
事務局経費	100億円			

- ※1 国土交通省総合政策局地域交通課及び関係各局にて審査
- ※2 観光庁観光資源課と環境省国立公園課が連携して審査

総予算額 1,000億円

- 国立公園型について

- 観光庁・環境省の連携により、代表的な観光地の一つである国立公園において、滞在環境の上質化に資する整備等を支援することにより、利用拠点の再生とサービスの高付加価値化、外国人訪問者の地域における滞在環境の満足度向上を図る。

支援スキーム

地域で策定する利用拠点計画等に基づき、廃屋撤去、まちなみ改善、引き算の景観改善等、利用拠点の面的な再生の推進や核心的な景観地の利用施設改修を支援

事務局

【補助】

補助率：1/2

【間接補助事業者】

- ・地方公共団体
- ・民間事業者 等

補助要件等

【要件】

- ・地方公共団体が利用拠点の関係者とともに作成した「国立公園利用拠点計画」等に事業が位置づけられていること

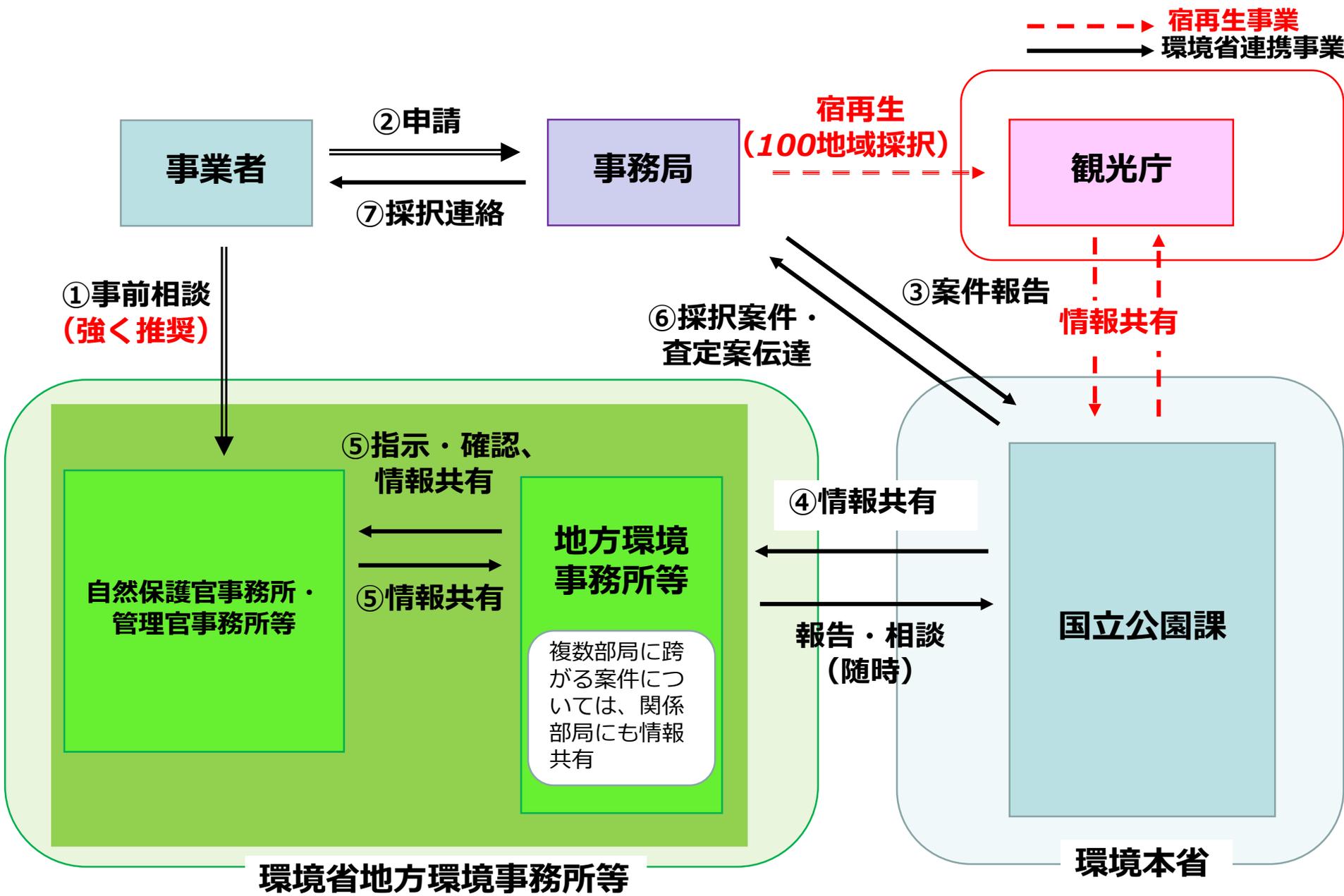
【支援メニュー案】

- ① 廃屋の撤去 【1/2：1億円】
 - ② インバウンド対応機能強化 【1/2：500万円】
 - ③ 文化的まちなみ改善 【1/2：1億円】
 - ④ 既存施設観光資源化促進 【1/2：1億円】
 - ⑤ ワークーション受入れ 【1/2：2,000万円】
 - ⑥ 引き算の景観改善 【1/2：2,000万円】
 - ⑦ 核心地の施設上質化改修 【1/2：500万円】 ※道路、駐車場、広場の整備や施設の駆体工事、老朽化に伴う修繕の支援は補助対象外
- (注) 補助率や上限額については、今後の協議で変更の可能性あり。

【留意点】

- ・①～⑥は国立公園のうち自然公園法36条に基づく集団施設地区内または20条に基づく特別地域内において国立公園利用者サービスを提供する施設が集積している地域を対象、⑦は国立公園の優れた自然景観（特別保護地区及び第1種特別地域）を眺望できる普通地域を除く国立公園内を対象とする

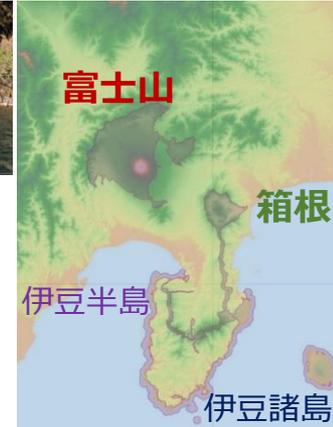
国立公園型の案件審査スキーム (案) ※調整中



富士箱根伊豆国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム2025 概要

目指すべき姿

- ・ 上質化された魅力を快適に満喫できる国立公園
- ・ 滞在・周遊により特色ある魅力を体験できる国立公園
- ・ 脱炭素・循環型の取組を先導する国立公園



目標



量

当面の間 : 新型コロナウイルスによる影響前の国内利用者数の復活
(2019年: 1億3252万人)

収束した際 : 新型コロナウイルスによる影響前の訪日外国人利用者数の復活
(2019年: 309万人)

質

期間中 : 上質な自然・文化体験型コンテンツの利用者の増加
国内利用者一人当たり消費額の増加及び満足度の更なる向上

富士山麓エリア

箱根エリア

取組の方針

- ・ エコツアーの普及と体験の充実
- ・ マスツーリズムによる弊害の緩和と、山麓地域の周遊利用の推進
- ・ 幅広い利用者が満喫できる利用環境の整備と、脱炭素や資源循環などの取組の推進

- ・ 自然体験等のエントリー層でも満喫できる、適正で良質な利用の推進
- ・ 周遊・滞在利用促進のための新たなコンテンツ開発、利用環境の整備
- ・ 脱炭素や資源循環など、持続可能な観光の実現に向けた取組の推進

主な取組

ガイド連携体制構築

- ・ ガイドの連携体制構築を目的に、「富士山麓ガイドネットワーク」(仮称)を設置
- ・ 原生的な自然の適正利用のあり方を検討



利用環境の充実

- ・ 過密状態を解消し、幅広い利用者が満喫できる、利用のための受入環境を整備



景観・眺望の改善

- ・ 樹木の修景伐採による芦ノ湖への眺望確保、標識の整備など景観の改善を図り、景観の魅力を最大化



利用拠点再生

- ・ 集団施設地区の管理運営における地域連携を強化し、地域の自然・景観・施設の魅力を磨き上げ、より一層の利用推進に取組み、集客を拡大



トレイルコミュニティ

- ・ 「トレイルコミュニティ」を設置、山麓トレイルの整備と維持管理について情報共有、意見交換



ゴミ問題対応

- ・ ゴミの現地での適切な処理体制の導入等も含めて今後の対応のあり方を検討



脱プラスチック・脱炭素の促進

- ・ 地域全体でのペットボトル水平リサイクルの実施や、アルミ缶の取り扱い、マイボトルの利用促進など、脱プラスチック・脱炭素に向けた取組みを推進



持続可能な地域づくり

- ・ 豊かな自然環境や歴史、文化を活かした地域に根差した価値が高いサステナブルツーリズム、持続可能な観光地づくり、地域づくりに向けた取組みを推進

富士箱根伊豆国立公園満喫プロジェクト 主な成果例と取組予定

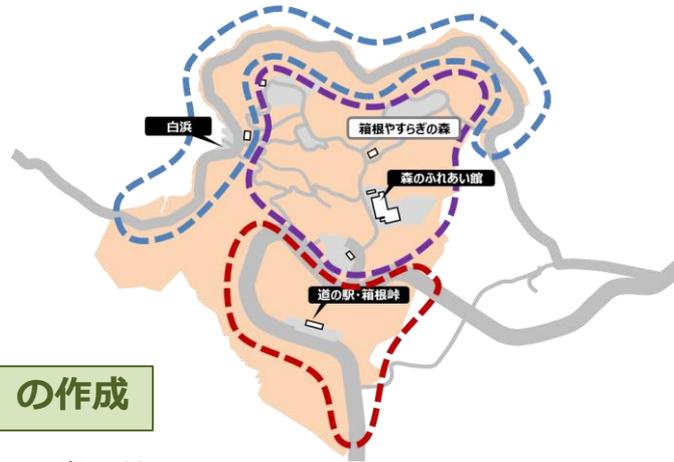
成果例と取組予定（1）

畑引山集団施設地区の利用拠点再生に向けた取り組みの強化

- ・畑引山集団施設地区の中核施設「森のふれあい館」（町営）にて、焚き火会・星空観察会、キッチンカー誘致、芦ノ湖カヤックツアーとの連携等、**利用拠点再生に向けた実証実験を実施**
- ・満喫プロジェクト箱根地域協議会での議論や住民調査等を踏まえ、**畑引山集団施設地区の今後のあり方（案）を作成**

①利用拠点再生に向けた実証実験

- 箱根町と連携して、焚き火会・星空観察会を初開催、ナイトタイム等の活用を推進
- 地元で人気のキッチンカーを誘致して、飲食の提供を初めて実現
- 中核施設「森のふれあい館」を出発地とした芦ノ湖カヤックツアーを初企画、モーニングタイムに催行



②畑引山集団施設地区の今後のあり方（案）の作成

- 現在の活用状況、利用者のニーズ、地域関係者の意向、資源等に関する現状分析を行った上で、国立公園の保護及び適正な利用の観点から、畑引山集団施設地区の活用の目的や今後のあり方について明確に位置づけ

景観や眺望の改善

環境教育・自然体験
活動の拠点性の強化

管理運営における
地域連携の強化

豊かな自然・景観・施設の魅力を地域が連携して磨きあげることで、より一層の利用推進に取り組み、集客を拡大する

富士箱根伊豆国立公園満喫プロジェクト 主な成果例と取組予定

成果例と取組予定（2）

脱プラスチック・脱炭素の促進に向けた地域連携の強化

- ・箱根ビジターセンターの全ての飲料をアルミ缶へ切り替え、1本あたり10円を箱根町資源保全基金（トラスト）へ寄付
- ・地域全体でのペットボトル水平リサイクル実施に向けた啓発及び、確実にペットボトルへと再生する仕組みを構築予定

①箱根ビジターセンターにてリサイクル率が高いアルミ缶飲料への全面切り替え

- アルミ缶飲料販売の売り上げの一部を、箱根の豊かな自然や景観の保全、地域の子供への環境教育やアウトドア体験の推進、ポイ捨て防止啓発活動の原資として寄付
- 今後、ボトル型アルミ缶や100%再生ペットボトルなど環境に配慮した飲料容器の取り扱いを地域全体で促進

②地域全体でのペットボトル水平リサイクル実施に向けた取り組みの推進

- 飲料メーカーと協力して、箱根町環境センターに搬入されたペットボトルを確実にペットボトルへと再生する仕組みを構築予定
- 新たな石油資源（ポリエチレンテレフタレート）の消費削減や、従来のペットボトルの製造過程と比較してペットボトル1本あたり約60%のCO2を削減
- 分別に適した透明リサイクルボックスを、ホテルや観光施設、公共施設等に設置して、来訪者がカーボンニュートラル、プラスチック削減を体験する機会を提供（令和4年度より実施予定）
- 地域住民の協力と観光客への波及、普及啓発を推進



取組みイメージ

磐梯朝日国立公園 (磐梯吾妻・猪苗代地域) ステップアッププログラム2025概要

2022年3月22日
東北地方環境事務所
裏磐梯自然保護官事務所

磐梯朝日国立公園磐梯吾妻・猪苗代地域満喫プロジェクト ステップアッププログラム2025概要

4つのストーリー

- ・ 繰り返す噴火が作りあげた大地
- ・ 自然と人の営みが織りなす風景
- ・ 氷雪の造形美と雪国の暮らし
- ・ 東北の自然と歴史、ここにしかないもの

コンセプト

宝の山々と虹色の瞳、見上げれば「ほんとの空」

- ・ いつでも 心揺さぶる自然がある
 - ・ 誰でも 心躍る体験がある
 - ・ 何度でも 心惹かれる歴史・文化が待っている
- これからも誰もが自分らしくいられるそんな地域でありたい

ありたい未来 (ビジョン)



目標

- ・ 観光入り込み者数24%増(2019年比)
- ・ 訪日外国人利用者数2.7倍(2019年比)
- ・ 観光消費単価、認知度 等

基本方針

- ・ 自然環境・景観の保護、歴史文化の継承
- ・ 国立公園の利用促進による地域社会経済への貢献
- ・ 広域ネットワークの形成
- ・ サステイナブルツーリズムの展開
- ・ ウィズコロナポストコロナを見据えた展開
- ・ この地域にしかない上質な体験の提供

重点的な 取組

環境負荷の低減

- ・ 公共交通の利用促進
- ・ ハイシーズンにおけるパークアンドライドによる環境負荷の低減

地域ブランディング の推進

- ・ 関係機関が連携した地域ブランディングの実施
- ・ 地域全体で連携したピロモーションとコンテンツ開発
- ・ 多言語表記の検討



景観改善

- ・ ビュースポットの改善(通景伐採や展望台設置等)
- ・ 廃屋対策による景観改善
- ・ 無電柱化による景観改善
- ・ 外来種対策



安全で魅力的な登山 道の整備・維持管理

- ・ 登山道・探勝路のグレーディングによる利用促進と安全確保
- ・ 利用実態や整備・管理状況に応じた官民一体の維持管理の実施



エコツーリズムの 推進

- ・ 地域資源の利活用方針の策定
- ・ ガイド等の人材育成
- ・ スキー場の夏季利用の推進
- ・ 地域ネットワークの形成



令和3年度 取組例 - 環境負荷低減

雄国沼ニッコウキスゲシーズンにおける利用者負担による環境保全体制構築実証業務

場所: 雄子沢駐車場および指定駐車場(ラビスパ)

期間中利用者: 約6~7,000人 (喜多方側シャトルバス利用約15,000人除く、注: R2/3は運行中止となった)

時期: 令和3年 6/26~7/4 雄国沼ニッコウキスゲの季節

課題: 登山口にある雄子沢駐車場満車による路上駐車による安全、利用満足度低下、踏圧による影響

・実施内容

期間中雄子沢川駐車場の閉鎖と指定駐車場への誘導
指定駐車場から登山口まで路線バスへの誘導と増便
協力金徴収などについてのアンケートの実施



雄国沼



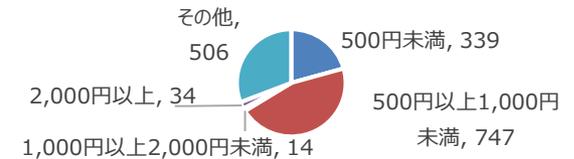
雄子沢
路上駐車

登山口
駐車場のバス専用化

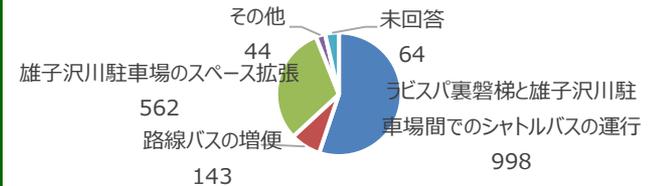
Q: 協力金の利用者負担について



Q: 協力金の利用者負担額について



Q: 課題解決方法について



令和4年度実証業務

- ・指定駐車場を2か所に
- ・シャトルバス(貸切)の運行
- ・協力金の徴収実証
- ・協議会体制の見直し



参考資料

ふくしまグリーン復興構想（概要版・案）

1 背景・目的

- 福島県の自然公園利用者数は、震災前の7割に満たない状況が続いている。
- 環境省は、「福島再生・未来志向プロジェクト」の一つとして、「ふくしまグリーン復興への支援」を行うことを公表した。
- 「ふくしまグリーン復興構想」は自然環境の保全と調和を回りながら適正な利用により、国内外の交流人口の拡大を目指す。

2 自然公園の概況

- 自然公園を有する市町村向けアンケートでは、自然公園における保全や利用の取組について、力をいれるべきと半数以上が回答。



3 自然公園を取り巻く課題等

- | | |
|-----------------------------------|-------------------------------|
| (1) 上質な景観の保全
樹木の生長等、眺望、景観阻害 | (5) 情報発信
正確な情報発信/一元的な情報発信 |
| (2) 利用拠点の老朽化
施設の老朽化/ニーズへの対応遅れ | (6) 自然環境の保全
外来種の侵入、食害/環境変化 |
| (3) 自然公園の利用実態
日帰り・短時間利用/一時的な滞留 | (7) 環境負荷の低減
脱炭素、資源循環の取組 |
| (4) インバウンド対策
外国人利用者目録での改善 | (8) 交通環境整備
二次交通の整備と利便性向上 |

4 目指すべき姿

- 自然環境を適切に保全するとともに、自然体験の提供を通じて自然保護意識の醸成を回り、自然の恵みを次世代へ継承する。
- 魅力向上と周遊する仕組みづくりなどにより、自然公園利用者数の回復と交流人口の拡大を回り、福島県全体の復興に寄与する。
- 脱炭素や資源循環等の視点による新たな仕組みの検討や構築等を通じて、環境負荷が少なく持続可能な自然公園を目指す。

5 目標 国立公園・国定公園利用者数

H22(2010)年 640万人 → H29(2017)年 580万人 → **【目標】R5(2029)年 700万人**

コンセプト

まもり、みがき、未来へつなく。至福のふくしま

6 3つの柱と具体的取組

国立公園・国定公園の魅力向上

自然公園の魅力を活かし、働きあけ、公園の特徴をいかしたコンテンツを創出。

- インバウンド対策
サイン等多言語化/サービス向上
- 景観の改善
ビューポイントの選定・整備



- エコツーリズムの推進
ファムトリップ
モニターツアー/フェスティバル
- 自然環境の保全
水環境保全活動、調査研究
野生鳥獣による食害対策 等
- 二次交通の検討

○利用拠点の整備・充実

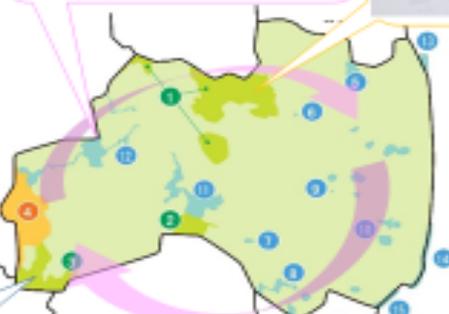


尾瀬沼ビジターセンター整備 等

環境変化を踏まえた 県立自然公園の見直し

只見柳津県立自然公園と越後三山只見国定公園を一体的に管理し、保護と適正利用を推進するための調査、検討。

- 県立自然公園の国定公園編入
自然環境調査/協議/連携



国立公園・国定公園を中心に 福島県内を広く周遊する仕組みづくり

自然資源等をつなぎ合わせ広域周遊や何處も訪れたくなる仕組みを構築。

- ロングトレイルを含む
周遊ルートの設定
ホープツーリズムと連携



○周遊促進の仕組みづくり

- 多様な移動手段の検討



7 効果的な実施に向けて

推進体制の整備

- ・団体、市町村等と推進体制
- ・専門家からのアドバイス

情報発信・プロモーション

- ・ワンストップ型ホームページ
- ・海外への周知
- ・各様事業との連携

- 国立公園
①磐梯朝日/②日光/③尾瀬

- 国定公園
①越後三山只見

- 県立自然公園
①墨山/②霧ヶ峰/③南湖
④奥久慈/⑤阿武隈高原中部
⑥妻井川溪谷/⑦大川羽鳥
⑧只見柳津/⑨松川清
⑩磐城海岸/⑪勿来